総 務 文 教 常 任 委 員 会 要 点 記 録

日　　時	令和８年１０月５日	開　会	１０時００分	会議時間
		閉　会	１４時０６分	２：４９
場　　所	委員会室			
出 席 者	松島副委員長、市川委員、矢野委員、柏野委員、武藤委員 傍聴議員：早坂議員、吉永議員、生本議員、新岡議員			
説 明 者	副市長、教育長、総務部長、企画振興部長、 企画振興部理事、教育部長　外３９名		傍聴者数	０人
事 務 局	議会事務局長、同次長、同主査１名		記　　者	２人

会　議　の　経　過　事　項

	委員長が開会を告げ、傍聴の許可をし、議事日程について説明する。 ●日程１．付託案件審査について １）議案第３号　恵庭市島松地区複合施設設置条例の制定について 【質疑】
柏　野　委　員	①　１６ページ、資料で言うと４枚目ですけれども、第１５条の規定で運営協議会についての規定がございます。この運営協議会の必要性についてどのようにお考えになっているのかまずお聞きをしたいと思います。
東まちづくり推進課主幹	①　運営協議会は、地域の関係者団体などから幅広い意見を反映させ、利用者にとって利便性の高いものとするために設置するものと考えております。
柏　野　委　員	②　必要性があると思います。それでこの規程上で考えますと運営協議会を設置することができるという規定になっておりまして、設置をしないケースというのが想定されると思うんですけれども、これ設置しないという場合を何か想定しているのか伺いたいと思います。
東まちづくり推進課主幹	②　設置をしない想定、オープン当初は協議することが多いかと思いますので、運営協議会という形をとることが多いとは思ってはおりますけれども、将来的に例えば協議が安定したときに、住民参加手法というものが変わってきたときに、様々な手法に変わったときに、運営協議会という別の形になることも想定されるかなと考えてます。
柏　野　委　員	③　将来的に別な形になることがあり得るという御答弁です。この間、様々な地域のコミュニティ施設をつくってきている中で、運営協議会が設けられているというふうに思うんですけれども、そういった中で運営協議会を廃止を

	したような公共施設というのはあるのか伺いたいと思います。
東まちづくり推進課主幹	③　運営協議会を廃止したかということの事例についてですけれども、私も全てのことは把握しておりませんが、類似施設におかれましては、廃止をすることはなかったかと思ってます。
	２）議案第３号　恵庭市島松地区複合施設設置条例の制定について
松島副委員長	次に議案第３号、恵庭市島松地区複合施設設置条例の制定について、柏野委員より、会議規則第１０１条の規定により、修正案が提出されております。 この件に関して柏野委員より説明願います。
柏野委員	修正案の提案をさせていただきたいと思います。会議規則１０１条の規定により、ということで提出をしております。資料のほうを開いていただければと思うんですけれども、資料の２ページを御覧ください。 今提案をされております島松地区複合施設設置条例の一部について、次のとおり修正をさせていただければと思っております。内容といたしましては第１５条で、ただいま質疑をしておりましたように設置することができるというふうにされている規定を、設置するに改めるものでございます。 提案の理由ですけれども、今質疑の中でもやり取りをしてきたように、その地域の声をしっかりと受け止めていくためには、運営協議会というものが非常に重要だというふうに考えております。そうした中でこの種の公共施設を考えたときには設置をしていない施設というものはないわけです。ですから、議会の意思としてここで設置をするのかしないのかというものを明らかにした上で、将来的に設置の必要性がなくなるときが来るとするならば、その時点で設置をしない、明記できるというふうに変えれば十分にその目的を達成するものだというふうに考えております。以上のことから現時点ではその必要性を認めるという議会の意思、市民の意思を明らかにするためにここについては設置するに改めるという修正でございます。
松島副委員長	それではこれにより修正案に対する質疑に入りたいと思います。質疑のある委員、いらっしゃいますか。
	【質疑】
市川委員	ただいまの修正案が出てきました。運営協議会の必要性とか、想定の部分とかいろいろな質疑があったわけですが、この件につきましては、令和３年第４定例会で、かしわのもりの件から議論がされてます。その議論の中身も私のほうから若干申し上げますが、最終的には否決と。修正案に対して、そのときも否決で決定をしてございます。最終的には本会議でも否決とこういうような形で進めた経過がございます。今修正案が出てきたものについては、

	設置をすると設置ができるものとするでは何も変わってないと私は思っております。そして今話を聞きますと、運営協議会はきちっとやってますから、やってないなら別です。それを踏まえて、市としてはやってるという判断を私はしますんで、これにつきましては、非常に修正案としては、する必要はないのかなという考え方があります。 　その議論の末、前回もかしわのもりのときも議論の末、相当やっております。なぜその設置にこだわるのかっていう部分もやっておりますから、その辺も踏まえて、否決をしたという経過もございますので、皆さんには御報告をさせていただきたいと思っております。そういうような意見として取り入れていただければと思っております。
柏　野　委　員	ただいまは御意見であって質疑ではないですけれども、私としてはちょっと質疑と受け止めた部分がありまして、というのはする必要がない、違いがないということですけれども、これ条文上、設置をすると設置することができるでは明確に法的な意味が違ってきますので、先ほど御答弁があったように、することができるだと設置しないこともこの条文の中で可能となります。だから選択の余地、裁量の余地をなくすためには、これを設置するにしなければならないということが必要性ですので、今、市川委員がおっしゃった必要性がないということは明確に否定をしておきたいというふうに思います。
松島副委員長	それでは可決か否決か順次発言をお願いいたします。
矢　野　委　員	今の御意見でもありましたように、以前、設置条例でかしわのもりでも同じような問題があったということお聞きしました。先ほどのお話の中にもあったように、現在設置、原案の中で設置することもできるという現状で、特に何か問題が起きているなら別ですけども、今の原案のとおりで、今までの現状が問題がないということであれば、特に修正案を形にして、条件を狭めるよりもすることもできるという原案のままでいいというふうに判断しますので、修正案については否決でお願いいたします。
市　川　委　員	否決でお願いをいたします。
柏　野　委　員	可決でお願いします。
武　藤　委　員	島松は、鳴子まつりですとか、公民館まつりだとか、非常に地域の方のパワーが、非常にパワーあふれる地域でございます。ですから、この複合施設の未来のためには、地域のパワーを取り込むようなことが大変必要ではないかと思います。私は賛成の立場でお話ししました。採決して採択ということでお願いしたいと思います。可決で。
松島副委員長	それでは意見が分かれましたので、したがいまして修正案については、討論を省略して、これより採決に入りたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

各　　委　　員	（「異議なし」との声あり）
松島副委員長	御異議なしと認め、これより討論を省略して採決に入ります。 お諮りいたします。修正案に対して、可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。
各　　委　　員	（賛成委員起立）
松島副委員長	着席願います。可決同数であります。 恵庭市議会委員会条例第１６条　委員会の議事には、出席委員の過半数で可決し、可決同数のときは、委員長の決するところによる。よって、私委員長は否決するべきものといたします。 したがって、議案第３号　恵庭市島松地区複合施設設置条例の制定についてに対する修正案につきましては否決されました。 それでは、原案に戻り、議案第３号　恵庭市島松地区複合施設設置条例の制定についての取扱いに関し、各委員の御意見を伺いたいと思いますがこれに御異議ございませんか。
各　　委　　員	（「異議なし」との声あり）
松島副委員長	それでは御異議なしと認めます。 継続審査か採決か、採決の場合可決か否決かも含め、順次発言願います。
矢　野　委　員	原案について特に修正問題ないと判断しましたので、原案について採決し、可決でお願いいたします。
市　川　委　員	採決し、可決でお願いを申し上げます。
柏　野　委　員	採決、可決でお願いします。
武　藤　委　員	採決、可決でお願いします。
松島副委員長	全員が本案を採決し、原案可決すべきとの意見でございました。 お諮りいたします。本案については、討論を省略して、原案を可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。
各　　委　　員	（「異議なし」との声あり）
松島副委員長	御異議なしと認めます。したがいまして、本案は可決すべきものと決定いたしました。 【結果】 可決すべきもの ２）陳情第５号　軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める陳情 【質疑】
柏　野　委　員	①　執行部にお聞きして、お分かりになるものか、あれなんですけれども、も

	しお分かりでしたらお分かりの範囲でお答えいただければと思います。この制度が継続していくことによって、市内の事業者においてはどの程度の負担軽減となっているものなのかということをもし把握をしているようであればお伺いをしたいと思います。一般論としてお聞きをしたいですけれども、この制度については他の方法ではこういった負担の軽減というものが図れないものなのか、一般論として想定できるものがあればお聞きしたいと思います。
須貝税務課長	①　軽油引取税は道税ですので、市として直接の所管ではございませんので、御質問のほうをお答えすることができません。
松島副委員長	他に質疑ございますか。
各委員	（「なし」との声あり）
松島副委員長	それでは質疑がなければ、これで質疑を終了します。 本案の取扱いに関し、各委員の御意見を伺いたいと思いますが、御異議ございませんか。
各委員	（「異議なし」との声あり）
松島副委員長	それでは御異議なしと認めます。 継続審査か採決か、採決の場合、採択か不採択も含め順次発言を願います。
矢野委員	陳情に対しての昨今の物価上昇に対して引き続き、課税免除特例措置の継続が必要と判断しますので、採決し、採択でお願いいたします。
市川委員	今回の免除の特例措置の継続ということでありますが、昨年もそれぞれ文言が違っておりますが、何とか継続をしてほしいというのは全会一致で可決をしたところであります。今回の陳情については、スキー場とかちょっと視野は狭くて、いろんな今その特例措置の関係で、継続しているものが相当あります。特に物価高騰が跳ね上がってきているということもあるんで、船舶なり鉄道なり農業、そして林業、製造業、これらに大きく影響をすると私は判断をしておりますので、採決し、採択でお願いを申し上げます。
柏野委員	私は継続審査でお願いをしたいと思っております。と申しますのは今御答弁いただいたように、市のほうでは負担軽減による影響というものを把握をしていないという状況でございます。そして索道事業全体ということを考えたときに北海道全体で考えると、恵庭市だけではない中で、一律にそれを下げていくべきものなのかというところで、疑問がございます。またその前回のその延長の議論の中では、一部船舶についてはレクリエーションの用途に専ら供するものに関しては、その免税の対象から除外されたという事案との整合などを考えますと、やはりここは継続審査をした上で、陳情者に来ていただいてしっかりとお話を聞いた中で、方向性を決定していくべきだというふうに考えますので、継続審査ということでお願いいたします。
武藤委員	私は採決して採択の立場でお話します。スキー場といえども恵庭にとっては非常に大切なスポーツ施設ということで、ぜひこれで事業者の方が営業継

	続に助かるということであれば、これはぜひ継続していただきたいということでございます。以上です。
松島副委員長	御意見が分かれました。したがいまして本案につきましては討論を省略して、これより採決に入りたいと思います。 これに御異議ございませんか。
各委員	（「異議なし」との声あり）
松島副委員長	御異議なしと認めます。 これにより、取扱いに関し、採決に入ります。お諮りいたします。本案につきまして、本日採決することに賛成の委員の起立を求めます。
各委員	（賛成委員起立）
松島副委員長	御着席ください。 起立多数であります。したがいまして、本日採決することに決定いたしました。ただいまから採決に入ります。 お諮りいたします。本案について、採択すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。
各委員	（賛成委員起立）
松島副委員長	御着席ください。 起立多数であります。したがいまして、本案につきましては、採択すべきものと決定いたしました。
	【結果】 採択すべきもの
	●日程２．所管事務調査について １） 報告事項 ・事故等発生（処理）報告について
川尻職員課長	資料説明　事故等発生（処理）報告について
	【質疑】 なし
	１） 報告事項終了
	●日程２．所管事務調査について終了
	１０時２２分　休憩 １０時２３分　再開

	●日程３．総務部関連 １）報告事項
高橋基地・防災課長	資料説明①地域防災計画の修正について
谷口危機管理参与	資料説明②令和８年度災害対策本部訓練について
川尻職員課長	資料説明③令和７年人事院勧告について
早川財政課長	資料説明④中期財政収支見通しについて 資料説明⑤公の施設の使用料の改定について
岡田契約課主幹	資料説明⑥指定管理者モニタリング会議報告
松島副委員長	ただいま報告のあった資料⑥指定管理者モニタリング会議報告の質疑につきましては、指定管理者全般またはモニタリング方法等々の質疑については、こちらで受け付けたいとは思いますけれども、その他指定管理者の施設で、当委員会が所管していない部分の施設については、質疑を受けないことといたします。教育委員会が所管している施設について、この部分で質疑がある方は、教育部関連のその他所管事務調査の部分で質疑をお受けしたいと思いますので、そのようにお願いいたします。
	【質疑】
矢野委員	①　資料⑤公の施設の使用料の改定について、昨今の物価高騰などに踏まえて施設料の維持管理費等の問題から使用料が現行料金の１０％程度上げるという形は大変理解するところですけども、今回この中に屋内体育館の使用料、３ページ、合計で２９４万円の影響だとありましたけども、７ページ屋内体育館の個人使用料について料金の改定をこちらも同じく上がっていると思います。現行だと、個人の使用料の金額が１００円でワンコインという形になっていると思います。子どもさんとかが、現在遊ぶ場所が非常に少ない中で体育館を使用したりする子どもたちも多いと思います。１００円から１１０円になることで、ちょっと使用が控えるっていうことはあんまり良しとは思いませんけども、個人の部分の使用料だけは何とかしたいなと危惧してます。先ほど屋内体育館の使用の影響が２９４万ということだったんですけれども、もしこの個人使用料の部分について現行のままだった場合というのはどれだけの影響があるのかを伺います。
早川財政課長	①　私からは公の施設の使用料の改定の中で屋内体育施設、おそらく参考につけた資料３ページになるのかなと思いますが、そちらの一番上の行、屋内体育施設の市内高校生１００円、これが１０％引上げで１１０円になる。この部分、引上げない場合のその部分の影響額ですが、種別ごとには引上げの影響額は計算しておりませんので、今お答えすることができない状況です。
矢野委員	②　分かりました。ちょっと細かいところの数字だと思うんで、また改めても

	し確認できるようなことがあれば確認していただきたいと思います。 今回一律このような形で上がるということだったんですけども、今私指摘しました。この屋内体育館の部分だけを据え置くと、屋内体育館全体の１０％じゃなくてこの部分だけを現行のまますればとかは、市の考え方としてできるのかどうかだけ、１点確認させていただきます。
早川財政課長	②　一部分の据え置きができるかという御質問かと思いますが、まず使用料の引上げ、見直し決定の前提としましては、施設所管課のほうでまずは推計し、あと引上げするしないも含めて、決定というか現段階で試算させていただいたところです。できるかできないかとに関しては、理由の整理は当然必要と思いますが、可能ではありますが今回お示しさせていただいたのは高校生の１００円も含めて引き上げるという結論を報告させていただいております。
市川委員	①　地域防災の関係で、一覧表を見る限り、当市にあまり関係のない高潮という部分が全国的にはあるんですが、高潮の部分をどうしてもこれ入れなきゃならん理由があるのか、その辺をまずは確認をさせてください。災害本部なり、昨今の、いろんな土砂とかいろんな河川とかありますから、これはこれでいいんですが、高潮の部分が全国一律でそういうレベルの分を標準としてこうやって入れるべきかどうかという議論はしたのかどうかっていうことも含めてちょっと確認をさせていただきたいなと思っております。 ②　利用料の関係です。もちろん利用料は昨今の情勢を考えたときに上げていかなきゃならんっていうことは分かります。ただ、やはり、恵庭の状況、環境、今後の方向展開を考えたときに、市長も言ってるとおり、子育ての部分をしっかり、スポーツなりいろんな部分をやらせる方向に私は持っていくべきだなと思っております。矢野議員があったとおり、子育ての部分を若干減免もしながら、市民からは多少、一律でいいという判断はいいわけでありますが、その辺のところは私はやはり少し検討をしてほしいという部分があります。今のファイターズ、いろんな部分が出てきますし、そういう中ではやはり子育ての部分で施設利用料を減免するなり、そういうことも私は必要かなと思っておりますので、そのところも検討をしていただきたいというのが願望でありますので、よろしくお願いを申し上げます。
高橋基地・防災課長	①　地域防災計画の修正にかかる高潮の情報についてお答えします。地域防災計画の中では、高潮については一般的な気象庁が発表する気象情報の例としては記載がございますが、当市としての定める防災対策として高潮というものは設けておりません。資料の３の（１）の図、こちらは一般的、全国的な気象情報、気象用語に伴う改正の修正内容を示しておりまして、これをもとに地域防災計画の見直しを行ったというところです。この資料に記載の図は、いわゆる全国的な気象庁の修正前のものと修正後の比較表になってますの

	で、こういった形で全国的な気象情報が変更になったというところについては、地域防災計画の中でも当然記載がございますが、当市が定める計画としては、高潮というのは入れてないという形となってございます。
早川財政課長	②　公の施設の使用料改定に係る、市川委員からの御意見等を受け止めさせていただいております。子育て、スポーツに力を入れてることもあり、減免の検討というお話をいただいたところですが、使用料の今回の見直しの件にも、やはり人件費上昇、物価高騰で維持管理費も増加傾向で、設定基準に基づき各所管課で算定しましたが、全体に言えることですが、１０％以上試算では引き上がってます。それをやはりそこまでは上げるのはということで、１０％に抑えたというのがほとんどの経緯です。減免についてですが、今回の使用料の引上げに関しては、正直各所管課に財政課のほうから減免について取扱いを各所管課から出してもらうことはいたしませんでしたが、各施設所管課で考えることを独自に見直すという形になりますので、今いただいた御意見につきましては施設所管課のほうにも伝えてまいりたいと思います。
市川委員	③　なぜ『改正に伴う警報等表記の修正』という言葉を使って、このほか恵庭市として高潮を削除したということを、意味が、標準は標準では分かるんだけど、標準を修正したわけでしょう。ニュアンスとして。その他に高潮の部分がないと、何なんかさっぱり、改正、改正と考え方と、その辺をきちっと説明をしてほしいなというのが１点であります。なぜ修正をしたらここに挙げるのということなんですよ。その理屈がなかなか分かんないもんだから、私、確認をしてますんで、その辺のところ答弁をお願いをしたいなと思ってます。 ④　早川課長が言ったとおり、所管と十二分に今後のやっぱり今のスポーツ振興、いろんな部分が出てきますから、将来に向かっての施設整備のとかいろんな部分が出てきますからね。それは確かに上げていかなきゃならんということも分かりますから、その中で、やっぱり子どもの部分はしっかり捉えながら、活躍してもらおうという場を今設置するわけですから、そういう部分の利用料金等も、少しは低減をしたりいろんなことを考えていくことが、将来に向かって私は必要かと思いますので、返答は要りません。十分に今後、一律ばっかりということじゃなくて、上げることはもう賛成ですが、その部分的な部分をしっかりどのぐらいの利用料で低減した場合、その辺も踏まえて、将来に向かってのスポーツ振興を図っていっていただきたいと思ってますので、よろしくお願いを申し上げます。
高橋基地・防災課長	③　資料の作り方にという面で少し分かりにくい形となってしまい申し訳ありません。高潮につきましては従前もそうですけども、この気象庁が示す防災気象情報といったものはどういうものかというところを地域防災計画の中でも御説明する項目があり、これは当市に限らず全国的な気象警報に関するそもそも説明のページというものがありまして、そこでこういった地域防災計

	画についても、同様の定めをしているので従前も高潮も入れている形となります。それを踏まえ当市としてどういう対策をしていくのかというところについては、高潮については当市は被害ないものですので、こちらは除外した形で計画を行っているということで、両方記載があるという形となってます。
武　藤　委　員	①　資料②災害対策本部訓練、新しい設置基準に基づいて訓練するということかと思いますが、今回の訓練については町内会とかが参加するんじゃなくて、庁内の訓練ということだと思うんですが、その中で、４番の検証事項の中の情報管理の部分なんですけども、これペーパー上でもいいんですけど、市内の例えば町内会ですとか、各企業、学校、それから外国人が非常に増えているということから、情報管理の部分で課題が相当あると思うんですよね。どのような課題から分析、今の時点で、されているのか伺います。
谷口危機管理参与	①　資料②の（４）情報管理の課題、ここに情報の管理サイクルがありまして、収集します。それを分析します。運用その情報を使って様々な対策行動につなげていきます。必要なことは皆さんに発信をすると。その結果どういうふうに伝わったかとかをまたさらに情報収集してというサイクルをここに書いているものです。課題としてよく出てくるのが、やはり委員の御指摘のあった部分、様々な対象者がいらっしゃいますというところを前提にすると、その様々な対象からどのように収集するかというところ、もう一度それをフィードバックして返していくという発信の部分です。ここが課題であるというのは、僕はもう間違いないところであります。様々な立場の方、様々な例えば先ほどおっしゃられたような外国人の方などもいらっしゃいますし、例えば、文字の情報のほうが分かりやすい人もいるし、音声の情報のほうが分かりやすい人、様々でございます。その受け手の特性ですね。そういったところを踏まえて、いろいろやらなきゃいかんというのは考えてます。今回のこの約３時間半という中でどれだけ取り込めるかというのはありますが、これはもう今回の訓練に限らず、もう継続した課題でありますので、少なからずそういった情報管理の部分を取り込んでいくというのがここの表現でありますし、実際そのようにして今計画を進めている。 あと訓練の対象がというお話が質問の中にありましたけれど、災害対策本部というのは、市の職員ですので訓練の対象は市の職員に限られているというところであります。
武　藤　委　員	①　ぜひ対策本部は市でしっかりとしていただきたいと思いますがね。本当にこれから２軍施設ですとか、いろんな業者の方ですとか、いろいろな方がどんどんどんどんこの恵庭には増えてくるという。人も増えるという中で、外国人も増えるということで、非常にこの情報管理、収集分析運用発信というのがね。これから訓練だけじゃなくて非日常からいろいろな様々な問題があ

	ると思いますんで、ぜひ検討のほうで、よろしくお願いしたいと思います。答弁要らないです。
柏　野　委　員	①　資料④中期財政収支見通しについて３点お伺いしたいと思います。 １点目、１ページで、その推計の前提となっている新市街地の整備予定事業費については令和１０年度以降５億円としたという御説明です。この根拠というのはどういったところなのかをまずお聞きをしたいと思います。 ２点目、昨年の見通しと、これを今年のものを比較したときに、大きな差が出ているところは令和１１年度以降というところなのかなと思うんですけれども、昨年度の見通しでは、令和１１年度の経常収支差額が黒字、プラス４，６００万円という記載になってましたが、今年マイナス２億６，８００万円で約３億円の差が生じています。この差が生じた要因は大まかに言うとどういったところにあるのかをまずお聞きをしたいと思います。 ３点目、３ページで、上の表の備考欄のところで、決算剰余金については予算額の０．７１％とすると記載があります。この予算額という数字は、この収支見通し上どこに出てくるものであるのかと、去年は０．７９という数字を使ってましたが今年０．７１としたその理由について伺います。 ②　資料⑤私もこれを見ていて結局全体として、例えば３ページの資料を見ると、影響額が載っているんですけれども全体として幾ら経費が上がって、その結果、今回の値上げによって、幾らそれが賄われるのかはよく分からないんですね。だからその全体として、どういう金額の上がり方に対してこうなったのかをもう少し詳しくつけていただく必要があるんではないかなと思うんですけれども、例えば７番の学校開放事業１１万６，０００円の影響額ということですが、幾ら上がったのに対して、この１１万６，０００円を上げようとしているものなのかというのをお聞きしたいというのが１点目です。 ２点目に、先ほど課長の答弁の中では、引上げをするかしないかは各所管課に任されているみたいなお話がありました。この間の予算編成におけるその部のマネジメントっていうお話を考えたときに、これ引上げをしなかった場合には、その部として使える予算がその次年度の予算編成で減ってしまうというようなところがあって、その引上げ選択をせざるを得ないような状況というのがあったのかを確認をしたいと思います。 ３点目に、この御説明の中で書かれているのは、営利の目的については、受益者負担割合が１００％なんですよね。でも一方で、市民の利用については１０％に抑えたっていうふうな書き方をしていて、これ５ページ以降を見ていくと、基本的には１０％の引上げで、その１０％のその４倍みたいな値段が上がってるっていうのがほとんどで、減価償却費も含めて全部徴収されているものなのかがここだけ見てはちょっと分からないんですけど、その減

	価償却費も含めて全部ってなると、もっと引き上がるケースってあるんじゃないかと思うんですけど、そこの考え方をお聞きをしたいのが３点目です。 ②　資料⑥たくさんある中で、昨年と見比べたときに大分説明資料薄くなってるんですよね。特にこれ体育施設とパークゴルフ場等都市公園で大幅にそのページ数が減ってるんですけど、どういう要因で減ってるのかを伺います。 ２点目に４０ページのあたりから地区会館のアンケート結果が載っていて、たくさん細かく書かれています。契約で確認をしたいのは、この対応がされてるのかどうかがこの地区会館に関しては分からなかったんですね。他の施設はその対応状況まで含めて書いてるところがあるんですけど、お聞きしたいのはこの対応されたかどうかっていうのは、その管財・契約課では確認をしているのかということをお聞きをしたいというのが２点目です。 ３点目５６ページ、都市公園のアンケート結果が載っています。都市公園に関しては利用者満足度に対する取組が昨年と比べて良くなっているっていうことになっているんですけれども、一方で５６ページを見ると、５６ページっていうか、５９ですかね。ついてるアンケートは去年と同じものがついてるんですよね。令和６年度のアンケート、令和６年度っていうか令和５年度っていうかアンケートがついていて、これ管財では、そのアンケートの結果も含めて利用者満足度に対する取組評価していただいていると思うんですけど、アンケート変わってないとしたら、何を評価をしたのかをお聞きしたいのが３つ目で、適正な評価がされてないんじゃないかと思うんですけど。 ４点目１０５ページで恵み野のアンケートの状況です。自由記述に対するというのを、管財で確認をしているのかどうかを伺います。 ５点目１５９ページ、夢創館についてですけど、利用者アンケートの中で、書かれていることがそこの施設で行われている個別事業のアンケートなんですよね。利用者アンケートっていうことを考えたときに全体のアンケート、施設全体の運営のアンケートが必要なんじゃないかなと思うんですけど。個別のアンケートだけで提出する書類としては可としているのかどうか。それが必要ではないかというところに関しての見解を伺います。 最後６点目２２６ページはなふるに関してですけど、同様で、アンケートの結果としては、りりあ、ＲＶパークに関するアンケートの結果が載っていて、はなふる全体で考えたときには、もう少し幅広い御意見だとか施設に関しての御意見があるのかなと思うんですけど、そういったアンケートの必要性について、どういうふうにお考えになっているのか伺います。 １１時０６分　休憩 １１時１５分　再開

早川財政課長	①　資料④１点目１ページの新市街地整備事業費の令和１０年度以降５億円とした根拠についてですが、整備内容は現時点で未定であり、あくまでも概算費用ということとなってます。 ２点目の前年度の収支見通しと比較し、令和１１年度の収支差額が大きいのでその差の要因ですが、経常経費は年々、推計義務的経費の人件費、扶助費、公債費等上昇してますので、その分の推計で上がってますが、特に一番の要因は公債費の影響かと考えてます。昨年の令和７年度の当初予算ベースでの推計では見込んでいなかった令和７年度中の起債など今回はそれを含んでますので、起債額の増額による公債費の増が収支差額に令和１１年度というとプラスからマイナスに大きく転じていると考えてます。 ３点目、資料３ページ財政調整基金残高の備考欄の一番上、予算額の０．７１％、予算額がどこに出てくるかですが、結論から言いますと予算額はこの資料には出てきてません。予算額は向こう５年の当初予算額を推計するのが難しいので、そこは行っておらず、これまでの当初予算の伸びをかけたもので推計したものです。そして０．７１％の根拠ですが、過年度の平均で、令和３年度から令和７年度のこちらについては最終予算額は分かりますので、こちらから財調残高の割合を出し、その５か年の平均で０．７１％としてます。 ②　資料⑤１点目の経費が幾ら上がって幾らかかったのかで、参考資料には記載のほうはそこまではありませんが、例えば学校開放事業につきまして、今回の使用料のほかの施設もそうですが、令和６年度の経費、維持管理費、減価償却費に対し、使用料の設定基準に基づいて試算した結果という算定の仕方になります。具体的に学校開放事業でも、令和６年度の数字申し上げますと、基礎額維持管理費ですね。基礎額２５５万１３１円と年間でなっており、この額に貸し出し面積の合計を割り、そして年間の開館時間を割ると、それが１室当たりの基礎額になり、それにその面積を利用時間、今回は１時間単位ですので１を掛けたところ、学校開放につきましては、税抜きで、その額にさらに受益者負担割合を加えます。受益者負担割合は学校開放の９０％と設定しており、４８４円という試算が出ました。これ１０％引上げを比較し税抜き３００円、税込で３３０円と１０％引上げのほうを採用したという試算方法です。 ２点目の各所管課で据え置く、引き上げるの判断をした場合の、それが所管課の歳出予算に影響するかという御質疑だと思いますが、使用料の引上げの有無により所管課の歳出予算影響するということはございません。 ３点目、営利は受益者負担１００％、市民利用が１０％引上げていく中で、減価償却費をきちっと見て、資料では確かに減価償却費も含めた金額、そしてそれが結果的にいえば、設定基準にも記載してますが、市外のほうは市内の２倍を上限、営利のほうは４倍を上限ということなので、結果的にほぼ全施設が１０％引上げ、減価償却費を含めればそれ以上ほとんどの施設がそれ

	以上上がって、試算では上がった額で出ておりますが、やはり市民への影響等を踏まえ今回は１０％引上げという結論となったところです。
岡田契約課主幹	③　１点目、昨年と比較してページ数が少なくなっているということですが、年々ページ数が多くなってきていることから、内部で協議をし、今年については利用状況とアンケート調査を中心に抜粋して提出をさせていただきました。 ２点目、地区会館のアンケートの対応状況をモニタリング会議の中で全ては確認してませんが、指定管理者と担当課のではアンケートについては全て目を通して対応できるところは対応しているというところは確認してます。 ３番目の都市公園のアンケート資料添付は申し訳ございませんが、担当課から提出されたものをそのまま添付したので、確認しまして新しいものがありましたら後ほど御提供させていただきたいと思います。 ４番目、恵み野のアンケートについても地区会館等と同様に、全てモニタリング会議で確認はしてませんが、指定管理者と所管課では、アンケートには全て目を通し対応可能なものは対応しているというところを確認してます。 ５番と６番の夢創館とはなふるのアンケートの方法については指定管理者に任せてますが、夢創館とはなふるはイベントのアンケートしか取っていないということもありましたので、通常の施設運営のアンケートも必要だと考えてますので、また担当課と協議していきたいと考えてます。
柏野委員	④　指定管理からお伺いしたいんですけれども、アンケートの対応状況について確認をしている部分で、結論が出ている部分についてはそこを示していただけるとモニタリングを評価する私たちとしても対応が確認できていいのかなと思うんですけれども、そこを記載することが可能なのか伺います。 ３点目でお聞きをしたのはアンケートが古いものがついていて、そのモニタリング評価を行ったんだとしたら、適正な評価ができてないんじゃないかなと思うんですけれども、そのモニタリングで確認をしたものは、ここに出されているものではなくて、別な資料で確認をしているということでよろしいのか確認をさせてください。 アンケートについては全体のものも含めて検討したいということだったんですけども、あまり利用者数に対してアンケートの件数が少ないと全体像が見えてこないものがあります。今回の中でもアンケート４件しかないような報告があったと思うんですけども、そういったものに関しては、一定の件数のアンケートというものを求めていくということが必要なのではないかなというふうに思うんですけれども、その点についての考えを伺います。 最後に資料は増えてきているから抜粋して入れたっていうことですけど、１年間の指定管理について、その資料として確認できるのがこれしかないということを考えたときに、ある程度詳しく読んで分かるというものが必要なのではないかなと思います。議会としてはタブレットを入れたことによって

	紙については特に問題がなくなっているわけですから、データについてはできるだけ入れていただいた上で、見る、見ないっていうのはそれぞれあるかもしれませんけれども、入れていただくのはいいのではないかと思うんですが、そこについてのお考えを最後に伺いたいと思います。 ⑤　資料④概算だということについては分かりました。２点目にお聞きをした昨年の見通しとの令和１１年度の大きな差で、公債費が大きいという御答弁をいただきました。後半で、それぞれの費目書かれているので私も内訳を確認しました。影響額、一番大きかったものとしては、物件費が７．１億円で最も大きいのかなと私は見たんですけれども、８ページのところを見ますと、物件費の説明としては、影響額の大きいごみ処理経費、ごみ処理運営経費とＤＸ推進事業費の個別に推計したということです。これそれぞれ影響額幾ら前回の試算と比べて増えているのか伺います。 ２番目に公債費が大きいと思っているんですけど、公債費で見ると５．３億円ということで、公債費については２ページにも少し詳しい説明が載っていて、２ページを前回のものと見比べたときには８年度の起債発行額としては、１２億４，０００万円増えてるんですよね。１２億４，０００万円と先ほどの御説明で言っていた７年度中の補正分、この金額だけで、７ページの公債費の令和１１年度の２９億４，５００万円。昨年と比較をすると、昨年が２５億円ですから４億４，０００万増えてるんですよね。Ｒ８の起債額の１２億円とＲ７の補正分で４億４，０００万円も増えるということになるのでしょうか。これ元利、それぞれ内訳をお聞きしたいと思います。 その差の大きいものとして、３番目に大きいと思ってたのが、補助費等についても３億６，０００万円ほど昨年のものと比較して多いのかなと思っております。こちらについては８ページで内訳が書かれておりますけれども、補助費等については企業立地促進補助金と子どものための教育保育給付等を個別に推計したということです。これが３．６億円増えてるわけですから、企業立地と子どものための教育保育給付で、それぞれ前回の推計とどのくらい差が出ているのか伺いたいと思います。影響額の大きかったものは最後に人件費ですかね。これが３．６億円増えているということですから、これは７ページに内訳というか書かれておりますけれども、７ページを見ると正職員と会計年度任用職員という分け方をしておりますので、それぞれこれ前回の推計と比べたときにどのぐらい増えるというふうに見込んで、この３．６億円が増となったのか伺いたいと思います。 ３点目の決算剰余金の考え方については分かりました。予算額という数字は出てきてないと、逆算すると多分４２１億円が令和９年度の決算剰余金からはじき出される予算額ということと思うんで、４００億円を超えるような予算だということですね。分かりました。それについては答弁は要りません。

	⑥　資料⑤の最初にお伺いをしたかったのは、何でもいいんですけど、金額が小さいものが分かりやすいかなと思いまして、学校開放事業だから今回引き上げることに、１０％引き上げることによって、１１万６，０００円の歳入を捻出しようとしてるわけですよね。１１万６，０００円上げる前提として、この経費の増加っていうのは幾らなのか、１００万円上がってるのか２００万円上がってるのか。１００万円に対して１１万円なのか、２００万円に対して１１万円なのかっていうのがあると思うんですよね。２００万円例えば上がっているから、子どもたちからこれだけもらって、その分大人から幾らももらってという考え方があると思うんですけど、今回一律になってしまってるので、先ほど矢野委員がお話しされたように、場合によってはその分、別な体育館でいうと大人の一般利用の部分から多くもらうことによって、１００万円が賄われるのであれば、考え方としては成り立つわけですよね。その前提を考える上で、学校開放事業１１万６，０００円の影響額ですけれども、実際に経費としてはどのくらい増額になっているか伺います。 　２点目の予算編成の部ごとのマネジメントについては影響がないということで理解をいたしました。 　最後、営利の設定基準で、私も記憶が十分ではなくて、公の施設の使用料の設定基準の中で、４倍と定めているのであれば、つまりこれ営利目的であっても受益者負担割合１００％とはなっていないケースがあるということでいいんですよね。その市民の利用料金の４倍を上限としているのであれば必ずしも減価償却費を含めて１００％負担していただいてるわけじゃないっていうことでよろしいかだけ確認させてください。
岡田契約課主幹	④　アンケートの対応状況についてですが、モニタリング会議の中でも担当課とも協議したんですけど、全ての項目について記載するのはちょっと難しいという意見もあったことから、引き続き、アンケートの対応状況の記載については、担当課と協議したいと考えてます。 　都市公園について古い資料がついているということで、モニタリングでは、この添付されている資料を使ったんですが、所管課で評価するときは新しい資料で評価していると思いますので、後ほど確認して新しい資料を送ります。 　３点目のアンケート数が少ないということで、施設によってアンケートが取りづらい施設もございますが、アンケートの取り方については、引き続き担当課と協議をしていきたいと考えております。 　４番目の資料は今回ページを少なくして抜粋したんですが、要望がありましたので、次回から必要に応じて資料を添付していきたいと考えてます。
早川財政課長	⑤　初めに資料④中期財政収支見通しで、物件費、補助費、人件費のどれだけ増えたかということかと思います。項目が多いので、順次お答えします。ごみ処理、これはあくまでも所管課で推計した分、事業費は大きくて、変動も

	ある程度年度によって変わる見込みのある所管課で推計した分ということで御理解いただきたいと思います。例えば物件費のごみ処理経費であれば、５年間の合計で申し上げますが、ごみ処理経費については昨年度の推計よりちょっと向こう５年の推計、今合計してみると下がっております。７年度は約１７億であったのが、８年度で５年間の推計を合計しますと約１５億でありました。ＤＸの推進経費につきましては、Ｒ７年度、昨年の推計で、５年間で約１４億だったのが８年と今回の推計では約２３億と上がってます。 補助費の中で企業立地促進補助金、こちらも昨年度の推計よりは年間の影響としては下がってます。７年度は約３億７，０００万、８年度は約３億５，５００万となってます。 次に、子どものための教育保育給付費ですが、この施設型給付事業負担金と広域入所負担金の推計で申し上げますと、令和７年度は約４８億が今回推計した年間で５０億となってます。 この質疑中では最後になり人件費の部分になります。正職員ですが、令和７年度、昨年度の５年間推計の合計が約２５０億に対し、今回の向こう５年の推計は約２６７億となっております。それと会計年度任用職員の職員数、これはあくまでも職員課積算分になりますが、昨年度の５年間推計は約６１億円であったものが、今回からの５年間推計では６６億円となってます。 公債費で御質疑いただきました。これだけでＲ１１の元金償還が増えるのかということですが、それぞれの起債額と償還期間と積み上げてますので、具体的にこの分で幾らというのはちょっと今お示しはできないところであるんですが、先ほどの最初の質問とも関連するんですが令和１１年度に元金償還が増える要因としましては、先ほど私令和７年度の補正の分は今回で見込んでいるけれど、昨年度見込んでいないという御説明いたしましたが、例えば令和７年度を起債して据置き３年だと、８、９、１０が据え置きとなります。Ｒ１１から償還開始となることから、全般的なお答えになりますが、令和１１年度には元金償還額が大きく増えているという推計となってます。 ⑥　ナンバー５、使用料の改定に関わっては２点かと思いますが、１点目の経費がどのぐらい増額したから、どのぐらい利用者から負担してもらうのかという考えについてかと思うんですけど、繰り返しになってしまいますが、今回の見直しにおきましては、あくまでも設定基準に基づき、基準となる年度の経費から算出したということで、年々どれぐらい維持管理費が上がってるから、ということを個別に積算し、その影響を個別に踏まえ設定したというものではなく、全般的に近年の傾向を見ると、維持管理費は上昇傾向。その中で見直しを行ったということでございますので、個別にどのぐらい経費が上がったからここまで上げるとか、検討方法にはならなかったところです。 最後、営利目的の受益者負担割合１００％に結果的になっていないのでは

柏　野　委　員	ないかということかと思いますけど、設定基準では営利目的で利用する場合の使用料は受益者負担割合１００％として算出しますと書いており、ただしとして、市民が利用する市民利用の４倍を超えるときは４倍の額を上限としますということで、設定基準が書いてます。これに基づき計算すると、４倍を超えるときは４倍が上限ということですので、委員がその額では受益者負担１００％になっていないのではないかという御指摘かと思いますが、結果的に金額から言えば、そのように捉えることもできるのかと思ってます。 　モニタリングについては分かりました。 ⑦　中期財政収支見通しですけれども今の説明で、物件費、補助費、人件費についてある程度分かった部分もあるんですけれども、例えば物件費についてお聞きをすると、例示として挙がっているのはごみとＤＸですけど、大きな影響としては、ＤＸの経費が去年の見込みより増えてるってことですよね。しかもそれ１４億から２３億で９億円増えていて、その９億円は５年間分ですから、１年間で見ると２億円に満たない金額の伸びたということになります。一方で、これ物件費全体で見ると、令和１１年度だけで、見込みとして７．１億円差額が出るんです。９ページに資料つけていただいてるので、その９ページの収支見通しの総括表で見たときに、その物件費が前回の書かれている数字と、６４億って、１１年度書かれてたんですよ。今回のだと７１億って書いてるので７億円増えてるんですよ。でも今の御説明からするとＤＸで増えているのは９億円、５年間で９億円です。したら他の経費に何が増えてるんですかっていうのをお聞きをしたいところで、今現時点でお答えが難しいようであれば、改めてその物件費、補助費、人件費についてどういうふうな内訳になってるのかをお示しいただきたいと思っています。 　２点目、公債費についてです。御説明としては分かるんですけど、令和７年度に策定した後に補正予算を組んだものについて令和１１年から償還が始まると。だけど４億４，０００万円増えるって３０年償還で、その３年間据置きをしたとしてですね、例えば１０億円の起債ちょっと分かりづらい、１５億円の起債だとして３０年償還でざっくりを５，０００万円ですね。利子除いて。考えたら、これ４億円増えるって６０億ぐらい増えないと４億円増えないと思うんですよね。違うか。もっと、その倍と考えると、これ４億円公債費が令和１１年に増えるって、よっぽどと思うんですけど、それが令和７年度の補正予算における地方債の発行額だけでは考えられないので、この増えている要因って何なのかを改めてお聞きをしたいと思います。 　その上で、令和８年度の２ページでは、令和８年度の起債額３１億っていう数字が書かれてますよね。これ３１億当初予算だっていう説明が書かれています。これ土地取得特会で、令和８年度中この算定までに１５億円の起債を新たにしているのと、日程の最終日にはその一般会計で１億２，６００万円

	という起債がされています。この部分については公債費で計上されているものなのか、一般会計ベースってことですから公債費じゃないとしたら、繰出金のほうでそういったものが見込まれているのか。当然他の返済原資として考えられるものがないということを考えたときに、何らか一般会計で出ていくお金があると思うんですけど、その１５億円だとか、その今年度中のこれまでの補正額というものがどういうふうにここに載ってきているのかっていうのを最後にお聞きしたいと思います。資料④は以上です。 ⑧　資料⑤再度お聞きしたいのは、今のお話だとなかなか私たちも市民に説明できないと思うんですよね。人件費とか、暖房費とかが１０％上がってるから１０％負担してくださいっていう説明だったらできると思うんですけど、全体経費が幾ら上がってるか分かんないって言われちゃうと、市民に負担を求められないと思うんですよね。その学校開放事業これが１００万円上がってるから、１０％の１０万円上がるんですよ。それを各利用者で割り返してるという御説明になると思うんですけど、全体として見たときには、あそこの金額って、この施設ごとに出していただかないといけないと思うんですけど、出していただける考えがあるのかというのをお聞きしたいと思います。 ２点目にお聞きをした、４倍を上限ということになっているので、必ずしも減価償却費全部負担をしていないということでした。であるならば、公の施設の使用料の設定基準自体を見直しをして、例えば営利の部分については、４倍を超えてもいただくっていうような考え方をとれば、場合によっては、施設によっては、市民の個人の部分を抑えた中で、その他の累計の部分を抑えた中で、全体として帳尻を合わせるという考え方も取れると思うんですけど公の施設の料金の設定基準を変える考えというのは、あり得るのか、取る考えはあるのか伺います。
早川財政課長	⑦　資料④収支見通しですが、１点目、物件費全体では令和１１年７億上がっている、他に影響があるのではないかということですが、私の説明不足ですが、収支見通しの資料に掲載している個別に推計したというのは事業費が大きく上がっているものを列記したものではなく、これは各課で予算額から伸び率をかけるのではなく、各課でそれぞれの年度を推計したものをここに記載しているものです。 物件費、ＤＸの伸び以上に増えてると思います。大きな要因としては物件費ですので、当然一番大きいのは他の光熱費もそうですし、委託料もそうなのかなと思います。委託料、指定管理料もここに入りますから、そこが上がれば、この物件費が上がるということで、そこは財政課での積算においても上がっているという推計となってます。 ２点目、公債費が先ほど私御説明した以上に、それでももっと増えているのかということですけど、これも私の説明不足もありますが、公債費には、

	ここにも先ほど１ページで新市街地分校区概算で見ているという説明しましたが、例えばそのぐらいの規模の新市街地事業費があった場合に、本当に概算ですので、幾ら増えたということは、ちょっと言えないですけど、その分、公債費等繰出金も、ちょっと次の御質疑にも重なりますけど増えてくるわけです。なので、その分も概算ではありますけど、これまでの例に、補助率だとか一定の条件を積算し、どのぐらいかっていうのも加味されてますので、そう考えると増えて、増えていくということには当然なっていきます。 　収支見通しの最後、２ページの下の表のＲ８の起債発行額３１億が予算額、補正の額の反映等についての質疑かと思いますが、この収支見通しで今回補正額については、向こう５年間もそうですけど、なかなか推計はちょっと困難なもので、補正額はまず反映されていないというのが前提です。先ほど委員おっしゃっていた土地取得会計の起債については一般会計の推計であり、特会の公債費については入ってないということで正しいです。ただ、これも先ほど委員からありました、その分が一般会計からの繰出金のほうに反映されるというのは、正しいですのでそのような推計にしているところです。 ⑧　資料⑤使用料の設定、維持管理費ですね。今回の見直しに当たりましては、前回５年前の使用料がどのように算定したかが各所管課でもばらばらになっていた部分もあり、繰り返しになりますが、令和６年度の基準をもとに設定したということですので、お示しできるのは今回の資料と私が現時点では申し上げた部分となります。 　もう１点が減価償却費との関係から設定基準を見直す考えはあるのかという御質疑だったかと思います。今回は現行の設定基準に当然基づき、見直しを行ったところです。これがこの後、設定基準での使用料は５年ごとに見直す。５年をめどに見直すということもうたってますので、経過していく中で、そこは使用料の見直しとともに、設定基準をその時点で改めて検証することにはなるかと思いますが、現時点では未定でございます。 １）報告事項終了 ２）その他所管事務調査について なし 日程３．総務部関連終了 １１時５５分　休憩 １３時００分　再開

	●日程４．企画振興部関連 １）報告事項
中山企画課長	資料説明⑦第５期恵庭市総合計画の検証について 資料説明⑧多文化共生の推進について
谷村企画課主幹	資料説明⑨まちの政策市民提案制度（案）について 資料説明⑭令和７年度国勢調査（確定値）について
	【質疑】
柏野委員	①　資料⑦総合計画の検証について、一度既に検証済みということです。第６期の成果指標は既に設定がされていることだと思いますけれども、今回の検証の結果はどういうふうに生かされていくものなのかまず伺います。 　その上ですごく大事なところとして、改めてお聞きをしたいのは、２ページの、まちづくり基本条例の認知度というところに関してですけれども、このとっても大事な指標について中間時よりは上がってるとはいえ、当初と比べて下がっているような状況にあると思います。令和５年に見直しを行っていることを考えると、その期間に一度市民の皆さんにもフィードバックしてるわけですから、認知度は上がっていってしかるべきかと思いますが、この下がっている要因と対応はどういうふうに考えているのか改めて伺います。 　３点目、４ページの成果指標としては２つある中の下、透明性の高い行政運営を実施していると感じている市民の割合が下がっているということで、所管がどこになるのかちょっと分からないので、企画のほうでお答えいただけるのか分かりませんけれども、これも行政の信頼ということで考えると非常に重要な指標なのかと思うんですが、これが下がっている要因と、その対応はどういうふうにお考えなのかをお聞きをしたいと思います。 ②　資料⑭国勢調査の結果、人口は増えているということで、大体想定とおりかというふうに思うんですけれども、その中でこの表の下の部分、外国人人口の推移ということを考えると、日本人の人口としては増えていないのかなというふうに思うんですけれども、実際に日本人で考えたときには前回と比較してどういうふうになっているのかということと、その数字に対する評価というのはどういうふうに受け止めているのか伺いたいと思います。
中山企画課長	①　総合計画の６期、成果指標にどのように生かすのかといった御質問かと思います。御存じのとおり既に実施計画の中で成果指標のほうは示しておりますが、これまで第５期の検証の中ですとか、そういったところを勘案し、第６期の成果指標として既に設定させていただいています。今後実施計画見直しの中で、成果指標についても改めて検討はしていきたいと考えてます。 　次に検証報告書の中のまちづくり基本条例の認知度の下がっている要因とその対策といった御質問かと思います。御存じのとおりまちづくり基本条例

	は平成２５年１０月に市議会において議決され、平成２６年に施行されたものであり、平成３０年、令和５年に検証を行ってまいりました。その時々で広報、ホームページなどでお知らせを行ってきたものと認識してますが、やはり条例制定時ほどＰＲができていない可能性もあります。次年度から検証作業に入っていきたいと考えてますが、まちづくり基本条例そのもののＰＲを含めて検証してまいりたいというふうに考えてます。 ４ページ透明性の高い行政運営を実施している市民の割合が下がっていることの要因と対策について、各課においてお知らせやＰＲに工夫もしているところですが、第６期総合計画への展望、下段で、でも記載させていただいているとおり、多様化する市民ニーズに応じた分かりやすく効果的な情報発信に尽きるものかなというふうに考えております。どのようにすれば市政を自分事化できるのか市議会の皆様と一緒に考えてまいりたいと考えてます。
谷村企画課主幹	②　資料⑭国勢調査結果、外国人人口除いた日本人人口の推移と評価についてお答えします。資料の外国人人口１，３０１人と記載があるのですが、こちらにつきましては国籍不明者、恵庭市内で２０９名いらっしゃいまして、それを国、北海道で案分した値ですので、これが正確かどうかということはあるんですけれども、１，３０１人を前提として御回答させていただきます。そこでいきますと令和７年国勢調査では日本人の人口が６万９，５７３名、令和２年の国勢調査では４３８人の外国人人口を抜きまして、６万９，８９３名ということで、日本人人口に限りますと３２０名の減となっています。 ３２０名の減の要因として、社会増についてはこの５年間トータルしますと増えてはいるんですけれども、自然減が社会増を大きく上回っているということで、最終的には減少としてます。社会増の要因としましては、交通の利便性の良さですとか、宅地開発が順調に推移したものというふうに推測しておりますが、自然減につきましては全国的な少子高齢化の流れが本市においてもやはりそういった傾向が見られると考えてます。
柏野委員	③　国勢調査については分かりました。総合計画について１点だけ再度お聞きをしたいんですけれども、２点目と３点目にお聞きをしたことは結構共通していると思ってます。まちづくり基本条例の認知度を高めるために市民に対してお知らせをして、広報などでお知らせをしていくということですけれども、私も議会で議論していて思うのは、行政の様々な動きをとるときに、まちづくり基本条例の理念というものが職員さんの中でも薄れてきてしまっているのではないかと思う場面が多くあり、そういったところで、市民参画ですとか市民と接していく中で市民の皆さんの中では、そういったまちづくり基本条例の理念というものが伝わらなくなっていたりだとか、透明性が高いと思われなくなってしまっているのかなというふうに思います。そういった意味では今回の市民提案制度ですとかそういった仕組みができていくことに

	よって改善していく部分もあるというふうに思いますので、ぜひ職員、市役所内部において、まちづくり基本条例の理念を改めて深掘りしていくような取組というのが必要ではないかと思うんですけれども、その点についてだけ伺いたいと思います。
中山企画課長	③　まちづくり基本条例の職員への浸透といった御質問かと思います。まちづくり基本条例については新人研修などの際にまちづくり基本条例についての説明をしています。その後の年次研修などは詳細は把握してませんけれども、例えば企画課などであれば職員の責務などを掲げていたりですね。そういったものを、機会あるごとに目に触れたりするようなことはしております。今後こういったまちづくり基本条例ですね、見直しもまたありますので、その中で職員とともに考えていきたいと思ってます。
武藤委員	①　資料⑦１９ページ手を取り合い創造性を育む文化芸術、それ上のほうの生涯学習施設の利用者数について、米印で令和７年１月市民会館は耐震化工事のため、一部エリアは休館し、長期休館がない令和５年度は４１万５，０００人だと、生涯学習施設の利用者数が非常に激減してるような状態について、どのような捉え方をされているのか伺います。 ②　資料⑨まちの政策市民提案制度について、3ページこれはスケジュールのイメージが書かれているんですが、⑧提案者とともにプレゼン(事業担当課)というところがあるんですが、これは市民提案制度の実際に私の案を担当課とともに練って、それを実際にプレゼンやるところは、この政策の一番山場に、一番華々しいとこですけども、これについてのこのプレゼンは市民の方に公開を考えているのかどうか確認したいと思います。
中山企画課長	①　生涯学習施設の利用者数、長期休暇がない令和５年度は４１万５，０００人ということで、平成２６年度よりも下がっている要因かと思います。詳細、所管ではありませんので把握はしてませんが、この間、令和２、３、４とコロナでなかなか集まれないといったことなどもありました。それが戻りきっていないといったことも想定されます。えにあすですとか別の複合施設への移行といったことも要因の一つではないかなと考えているところです。
谷村企画課主幹	②　まちの政策市民提案制度のフローの中、提案者とともにプレゼンをする際の、市民への公表についてお答えします。この市民提案者とともに行政改革推進委員会の中において、プレゼンを実施いたします。行政改革推進委員会では傍聴受け付けておりますので、公表する予定としてます。
武藤委員	③　生涯学習施設の減ったのがコロナから、それからその影響も多々あるのではないかと。ほかの施設も増えてきてるという捉え方かと思うんですが、こういう市民の生涯学習というのは社会的な現象として、例えば、たくさん老人が増えてるけども、老人クラブに入る方は減っていると。あるいはそうい

	う人と群れるのは嫌だというような社会風潮とかそういったようなものがあるのかと思うんですが、そこまでの分析は、ないのかなと思いますけども、こういう生涯学習施設の利用者が減っていくっていうことは、お金をかけて施設を維持してますんで、そういう長期的にはマネジメント上からは、やっぱり無駄な施設としてなってくるんだよね。これは行政だけじゃなくて、市民レベルでもこういうところが増えていくような施策を企画の仕事なのかどうか分かりませんけどもね。利用がたくさん増えていっていくようなことを考えていかなければいけないなと思ってます。 　まちの政策市民提案自体はこのものは市民に公開されてるということでしたよね。ですから市民も当然見れるということで確認できました。大変これは期待の持てる施策だと思いますんでね。期待しているところでございます。答弁については難しければ要らないです。私のほうからの話は以上です。 １）報告事項終了 ２）その他所管事務調査について 【質疑】 なし ２）その他所管事務調査について終了 ●日程４．企画振興部関連終了 １３時２４分　休憩 １３時２７分　再開 ●日程５．教育部関連 １）報告事項
斉藤学校給食センター長	資料説明⑪学校給食費の公会計化移行について
桑原社会教育課長	資料説明⑫美術品（絵画作品）の寄贈について 資料説明⑬はたちの集いにおけるＬＩＮＥの活用について
柏　野　委　員	【質疑】 ①　資料⑩働き方改革推進計画の中で３０時間という国から示されている一つの目標設定をしていくということです。現状において超過をしている教員数

	というのはどのくらいになるのかをまずお聞きをしたいのが１点目です。 　２点目、国で示している実施計画の例を拝見をしましたところ、例えば、ストレスチェックなどについても、どのくらいのパーセントがストレスであるかとか、そういったところの目標設定を数字として規定をしているというのが例として例示されておりました。そういったものも恵庭市として設定をする必要はないのかということについてお聞きをしたいと思います。 ②　資料⑪公会計化を進めていくということについては望ましいことだと思ってますけれども、一方で先行して実施をしている自治体の中には公会計に移行した後に未納額が増えているような状況も報道されているところだと承知をしてます。その原因というものをどう考えていて、恵庭市としてはそこに対する対応策としてどのようなことをお考えになっているのか伺います。 ③　３点目に資料⑬はたちの集いにおけるＬＩＮＥの活用によって、当日参加をできなかった方についても、例えば恩師の声などを閲覧できるということについてはすばらしい取組と思います。せっかくこういう形で双方向のやり取りができるようになるのであれば、参加をされた方に対する事後アンケートのような形でフィードバックをいただくということも非常に重要な取組と思うんですけれども、そういった取組が可能なのか、やっていく考えはあるのかをお聞きをしたいと思います。加えて、ＬＩＮＥでということですけれども、恵庭市としてはすばらしいえにわっかというアプリがある中でなぜＬＩＮＥを選択をされたのかについても、お考えを伺いたいます。
藤野教育総務課長	①　今後の目標設定において３０時間を目安にというのが掲げられました。現状で把握はということですが、現状で３０時間を下回ってる、上回ってるという割合での把握を現在進めているところですが、現在の目安であります、今回もこの改定によってこの目標は一旦は変えていないという前提ですが、４５時間以下というので運用しています。その数字で言いますと令和７年度においては、４５時間以下という割合が小学校では８７．２％、中学校では５８．５％ですから、中学校では６割ぐらいが４５時間を下回っているが、４割ぐらいの方が逆に言えば上回っているという見方ができます。小学校においては９割近くの方が４５時間を今下回っているという状況になっています。 　その中で例えばストレスチェックの目標設定などを国では参考例として示してますがということですが、こちらのストレスチェックについてはうちにおいても個別でもお答えしてないので上半期下半期で実施しているんですけども、それに対してこれ以下まで抑えようというような目標設定まではしていない状態ですので、これについては今後重要な観点かと思うので、調査研究してまいりたいと思っております。
斉藤学校給食センター長	②　私からは学校給食費の収納率の関係で回答したいと思います。主な要因ですが、細かくは調べていないですけれども、公会計化になったことによって、

	それまで学校で収納していたものを、市で担当する形になります。その中で金融機関の選択の拡大、納付書払い、そういったものもある形になりますので、それに伴って、収納率の低下が考えられると思います。学校できめ細かく収納していたものが、市で一括して納付を行うということになり、そこでも収納できなかった方の対応が限られた人員の中で後手後手になってくるといったことも想定されますので、そういったことがないように公会計化切り替えた際には原則として現在の金融機関、こちらのほう使用していただく、例えばお給料、そういったものを自分のメインバンクに引き落としをしたいっていう依頼があった場合には、そちらのほうに対応するというような形で収納率の低下を防ぎたいと考えております。
桑原社会教育課長	③　はたちの集いの事後アンケートについて、ＬＩＮＥを活用したアンケートが取れるかと思いますので、実行委員会で取る取らない、またはやる場合はどのような項目にするかなどを検討してまいりたいと考えてます。 　次に、えにわっかのほうの活用をしないのかという御質問かと思いますが、ＬＩＮＥでシステムの構築が容易にできるということもあり、ＬＩＮＥの枠組みの中で、お金もかからずできるというので、まずシステムはそちらでやって、えにわっかには情報を流して、ＬＩＮＥに誘導するような形でやっていければと考えております。
柏　野　委　員	資料⑩は分かりました。 ④ 資料⑪、よく分からなかったんですけども、公会計化によって、効率化を図っていくということも一つ大きいと思いますし、この間、利便性の向上というような御答弁をいただいてきているところだと思うんですけども、何よりもやっぱり収納率が高まらないと、公平性からすると大変問題があると思います。そう考えると、今まで学校でばらばらで先生方の現場の御負担だったものを集約することによって効率的に収納率を高めていこうという取組だというふうに思ってるんですけど、今の御答弁だとちょっと心配だなと思うので、再度そこの収納率が高まるというところに向けてのお話をお聞かせいただければと思います。 ⑤　２点目、はたちの集い、アンケートを取るかどうかを実行委員会に諮ってっていうことでした。実行委員会としては基本的に単年度で実施をしていて、アンケートの結果をいただいたとしても、それを生かしていくのは教育委員会としての考えかと思うので、やるかやらないかっていうのは教育委員会としてある程度考えを持って、実行委員会にお願いをしていくだとかそういった対応かなと思うんですが、再度お考えを伺いたいと思います。
斉藤学校給食センター長	④　収納率の低下に対する回答ですけれども、納付書も発行するようにいたしまして、現在学校の対応としましては、未納で落ちなかった方に対して、納付書発行している形になるんですけれども、そちらと同様にコンビニ払いで

	も対応できるような形で納付書の発行のほうも検討してます。
桑原社会教育課長	⑤　はたちの集いのアンケートについて、実行委員会のほうに前向きにできるようにお願いしまして進めていければと考えてます。
武　藤　委　員	①　資料⑫美術品の寄贈についてです。中村哲泰さんの作品５３点、非常にありがたいことだと思うんです。鈴木吾郎さんの彫刻も寄贈されて、こういう美術芸術品が寄贈していただくということは大変ありがたいことだと思うんです。ただ寄贈していただいた以上は、やはり粗末に扱うわけにいかないんで、カビが生えたりするとうまくないでしょうから、それなりの管理もしていかなくちゃいけないだろうと。あるいは寄贈された以上は１年に１回ぐらいは皆さんに見ていただく機会も作らなくてはいけないだろうと。例えば、今後こういう全国レベルで活躍された芸術家の方がさらに頑張って活躍されて、また４０点、５０点寄贈されるとなるとやはり限られたスペース、それから新市街地にお金もたくさんかかるという状況の中で、今後、方針というか、そういったようなものもそろそろ考えておくべきではないのかなと。ですから例えば活躍された方の、今後は例えば代表作を、１点あるいは２点だけ寄贈される場合は、そういうような長期的な方針も考える時期に来てるかなと思うんですが、御所見を伺います。
桑原社会教育課長	①　美術品の寄贈について、委員おっしゃるとおり、今後、もし寄贈品が増えてきた場合保管場所に困るなど管理の面も問題が出てくるかなと思っておりますので、今、その寄贈品を受ける規定について協議してまして、文化協会さんの御意見も伺いながら、決めていければなと考えてます。
武　藤　委　員	これから将来にわたって作品をお預かりした以上は粗末に扱うわけにいかないんで、そういう長期的な方針も考えるべきかと思いますんで、ぜひ御検討のほうよろしくお願いしたいと思います。 １）報告事項終了 ２）その他所管事務調査について 【質疑】
柏　野　委　員	①　３点お伺いをしたいんですけれども、１点目に、今回総務で公の施設の使用料の改定というものが示されてます。教育委員会所管の中で、例えば市民会館とか地区会館、施設課が管理をしている部分についても引上げという方向が示されていて、財政でちょっと十分な御説明いただけなかったと思っているのでお伺いしたいんですけど、例えば市民会館の使用料でいくと、今回の引上げによる影響額って年間で１５９万円だと示されています。これ令和

	６年度をベースにして計算をしたということなんですけれども、幾らその経費としては上がっていて、それに対してこの１５９万円っていうものが、何％分ぐらい穴埋めになるのかっていうことをすぐ出てくるのか分かりませんけれどもお伺いをしたいなというのが１点目です。 ②　２点目に指定管理者のモニタリングについて２点、お伺いをしたいんですけれども、今回これも総務のほうで指定管理者のモニタリング会議の報告というのをいただいております。その中で２点お伺いをしたいのが、１点目に、モニタリングの資料の中の４０ページからのところで、主に地区会館とかに関してのアンケートの結果が示されておりまして、例えば、和光会館の暖房について、保育室のじゅうたんについて、有明会館の手すりの問題、大町会館の時間貸し対応、桜町会館の玄関の椅子、管理人の対応というようなことがあって、寿町会館の床が滑るとか、ハード的な部分で言うと指定管理者の中ではどうしても対応し切れないものってあると思うんですけど、対応状況についをモニタリングでは確認できなかったので、実際に７年度にそういう報告が上がってきていて、８年度中盤折り返したわけですけども、そういった中でどういう対応になってるのかを把握している範囲でお答えをいただけたらなと思っているのが、１点目です。 ③　図書館、モニタリングの資料でいうと２０６ページからのところで図書館のアンケート結果が示されております。これを見てすごく思うのは、ホームページが更新によって使いづらくなったっていう話があって、私もたまに見るんですけど、なかなかちょっと使えないという印象を持っているところですけど、こういうアンケート、大分件数として多くいただいているので、そこの状況をどういうふうに内部的には検討して対応されているのかをお聞きしたいというのが２点目です。指定管理者のモニタリングは以上です。 ④　先日８月の広報を見ておりましたら、青少年表彰の推薦についての記事が載っておりました。そこの中では青少年の善行者の表彰として、小学生から２５歳未満の未婚の青少年が対象者として記載がされており、条例と規則を確認する限りでは未婚条件が特に設定されてないんですけれども、ここで未婚に限定している理由について伺いたいというのが３点目です。
塚野教育施設課長	①　市民会館の使用料の見直しによって年間収入増額となる部分が幾ら経費に対する穴埋めになるかという質問ですが、どの程度穴埋めになるかは今資料はございません。基本的には必要となる利用実績ですが、上がる経費について、どの程度上がるかを検討したところ、かなり現在の使用料よりも上がるという状況でしたが、その分上げるというわけにはいかないため、１割程度の増額として使用者にあまり御負担を求めない形にしているところです。 ②　２点目モニタリングに対する対応状況、４０ページ、４１ページに書いてある対応済みというところは対応しているんですが、それ以外の部分につい

	ては現在、まだ運営上、予算上対応できていないところであります。
桑原社会教育課長	④　青少年表彰の未婚の規定の理由について、青少年表彰につきましては現在実施要領のほうで、既婚者は青少年表彰の対象としないという規定となってます。この青少年表彰につきましては、昭和４７年頃から表彰が行われており規定が策定された当初から、この既婚者は青少年表彰の対象としないという規定になってますが、理由については分からない状況となってます。近隣市の状況も調査をし、その結果は既婚者を除くような記載というのはなく、そういった状況もありまして、青少年表彰審査委員会におきまして、御意見をお聞きしたところ、既婚者は青少年表彰の対象としない項目を削除する方向の意見で一致したというところでしたので、今後その要領のほうを改正する方向で、社会教育委員の会議等で協議してまいりたいと考えてます。
和合読書推進課長	①　図書館のホームページについて見づらいという意見は、確かに今回アンケートですごく上がってきていまして、実際にはもしかすると、図書館のホームページだけではなくて、システムのウェブサイトのほうも合わせた形でのホームページという表現にもなっているのかなというふうに指定管理者とは理解して進めており、今回ホームページからシステムのウェブサイトに入っていく入り口のボタンが過去のものであれば、一度使ったことがあれば、すぐにここだなと何となく感覚で押せたんですけれども、なかなか探し当てられないということがあって、そこをまず変えましょうということはお互いに話をしていて、直接自分たちが手を動かして変えられるボタンと、ウェブサイトを構築してもらっている会社のほうに依頼をかけて進めている部分があって、なかなか進んでない部分あるんですけれども、そこはやってもらえるようにお話しております。あとウェブサイトのほうの中で例えば延長するボタンの書きぶりであったりだとかっていうものも、新しく変わったことによってやっぱり不明瞭なところが多いというのがありますので、一つ一つ見つけたものについてシステム会社のほうに話をしていきながら進めていっておりますので、もう少し時間をかけてやっていきたいと思います。
柏　野　委　員	料金についてはまずは分かりました。 ②　モニタリング報告について、今は予算上対応できていないものが幾つかあるというお話です。指定管理者との役割分担の中で、一定額以下のものに関して言えば、指定管理者のほうで対応するということになっていると思います。例えば靴置場に椅子を置いてほしいとかは、行政としてその予算措置をしなければ対応できないものではないと思うんですけれども、そういった予算のかからないものの中でできてない理由というのはどういったことがあるのか伺いたいと思います。 図書館のホームページについてはぜひ継続的にアンケートを取っていただきながら、使いやすいものにしていっていただければなと思います。

塚野教育施設課長	社会教育の部分については理解をいたしました。ありがとうございます。 ③　利用者モニタリングのアンケートの結果で、例えば桜町会館の靴置場に椅子を置いてほしいといった部分で、あまり経費がかからないものでも対応していないものがあればその理由というところで、この部分につきまして、再度、指定管理者に確認いたしまして、対応可能であれば対応を検討したいと思います。 ２）その他所管事務調査について終了 ●日程５．教育部関連終了 （理事者・執行部退席） 【委員間協議】 ●日程６．閉会中の所管事務調査項目について ●日程７．その他 なし 委員長が閉会を告げる。 （１４時０６分　終了）